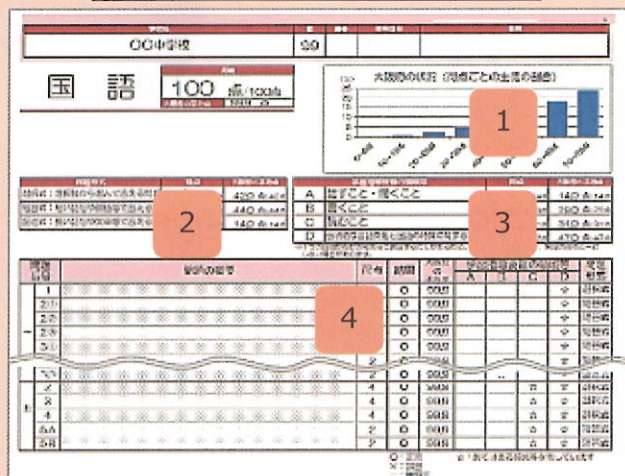


## 結果の提供

◇ 結果は、生徒一人ひとりに個人票で提供されます。

(第1、2学年は令和6年3月中に、第3学年は令和5年11月中に学校から提供される予定です。)

生徒のみなさんに提供される個人票のイメージ



個人票には、以下の内容が記載されています

- 1 大阪府全体の得点ごとの生徒の割合
- 2 問題形式別のあなたの得点、大阪府の平均点
- 3 問題領域別のあなたの得点、大阪府の平均点
- 4 問題ごとのあなたの結果、大阪府の正答率等

個人票は、今後の学習に活用できます

- ◇ 自分の学習の得意なところや苦手なところがわかります。
- ◇ 間違った問題にもう一度取り組んだり、苦手分野の復習につなげたりすることができます。

※個人票に記載された内容に関するお問い合わせは、学校から示された期間内に学校に申し出てください。

## 大阪府公立高等学校入学者選抜調査書評定の府内統一ルールについて

### 1・2年生

- ① 府教育委員会は、各学年の2学期末までの府内公立中学校の評定の状況により、各学年の「府全体の評定平均」を定めます。
- ② 各中学校は、1月に実施するチャレンジテストの自校の結果と府全体の平均とを比べて、自校の各学年の「評定平均の範囲」を算出します。

【例】府全体の評定平均が3.49の場合の「評定平均の範囲」

|                                | X中学校      | Y中学校      | 府全体   |
|--------------------------------|-----------|-----------|-------|
| チャレンジテストの平均点                   | 57.0点     | 63.0点     | 60.0点 |
| チャレンジテストの対比率【A】                | 0.95      | 1.05      | 1.00  |
| 評定平均の目安【B】<br>(「府全体の評定平均」×【A】) | 3.32      | 3.66      | 3.49  |
| 評定平均の範囲(【B】±0.3)               | 3.02~3.62 | 3.36~3.96 | —     |

- ③ 各中学校は、自校の各学年全体のチャレンジテスト実施教科(中学1年生は3教科(国、数、英)、中学2年生は5教科(国、社、数、理、英))の評定の平均と、②で求めた「評定平均の範囲」とを比べ、適切な評定が行われているか検証します。「評定平均の範囲」に収まらない場合は、評価の方法の見直しを行ったうえで、評定をつけます。

### 3年生

- ① 5教科(国、社、数、理、英)について、府教育委員会は、第2学年の学年末の府内公立中学校の評定の状況により、中学3年生の「府全体の評定平均」を定めます。
- ② 各中学校は、中学3年生の9月に実施するチャレンジテストの自校の結果と府全体の平均とを比べて、自校の「評定平均の範囲」を算出します。(上記【例】を参照)
- ③ 各中学校は、自校の3年生全体の5教科の評定の平均と、②で求めた「評定平均の範囲」とを比べ、適切な評価が行われているか検証します。「評定平均の範囲」に収まらない場合は、評定の方法の見直しを行ったうえで、評定をつけます。
- ④ 4教科(音楽、美術、保健体育、技術・家庭)について、府教育委員会は、第2学年の学年末の府内公立中学校の評定の状況により、中学3年生の「府全体の4教科の評定平均」を定めます。
- ⑤ 各中学校は、自校の3年生全体の4教科の評定の平均と、「府全体の4教科の評定平均」の±0.3の範囲及び②で求めた「評定平均の範囲」の最大値から最小値までの範囲とを比べ、適切な評価が行われているか検証します。収まらない場合は、評価の方法の見直しを行ったうえで、評定を付けます。